

令和4年度

介護保険事故報告

世田谷区

令和4年度介護保険事故報告

本報告は、世田谷区（以下「区」という。）の介護保険事故報告取扱要領に基づき、介護サービス事業者等から報告のあった、令和4年度中に発生した事故（令和5年5月末までに提出のあった事故報告書）について、集計・分析等をまとめたものである。

介護保険事故報告について

(1)目的

介護保険法関係省令に基づく都道府県又は区市町村の条例において、介護サービス事業者等は、サービスの提供により事故が発生した場合は、区市町村、利用者家族等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じなければならないこととされている。

このため区では事故の速やかな解決及び再発防止に資することを目的として、介護サービス事業者等から区への事故情報の報告を求めている。

(2)現在に至る過程

区では、平成13年度から介護保険事故報告書様式を定め、介護サービス事業者等に提出を求めてきたが、介護保険法施行当初は、区市町村へ報告すべき内容等の基準が明確にされていないという現状があった。このため、東京都（以下「都」という。）において、事故発生時の報告について要領が定められ、都標準例として各区市町村に通知された。

区では、都通知を受け、平成17年4月に「世田谷区介護保険事故報告取扱要領」（以下「区要領」という。）を定め、報告すべき事故の範囲、報告項目、報告手順を明確化し運用を始めた。

平成19年度からは、過去1年間の事故報告をまとめ、「介護保険事故報告」として区のホームページなどで公表している。

(3)取り扱う事故報告の内容

区では、区内の事業所・施設及び区の被保険者が利用する区外の事業所・施設で事故が発生したとき、区への報告を求めている。

報告すべき事故の範囲は、利用者のケガや死亡事故等、利用者の住居、家財、所持品等への損害、利用者及び従業者等からの感染症又は食中毒等の患者発生、従業者の法令違反及び不祥事等、利用者が行方不明になったもの、特に区から報告を求められたものとしている。

報告の時期としては、事故発生直後（初回報告）と事故対応が終了した時点（対応終了報告）の2回としている。

次ページ以降の各表の数値及び構成比は、原則として表示単位未満を四捨五入しているため、合計欄の数値が一致しない場合がある。

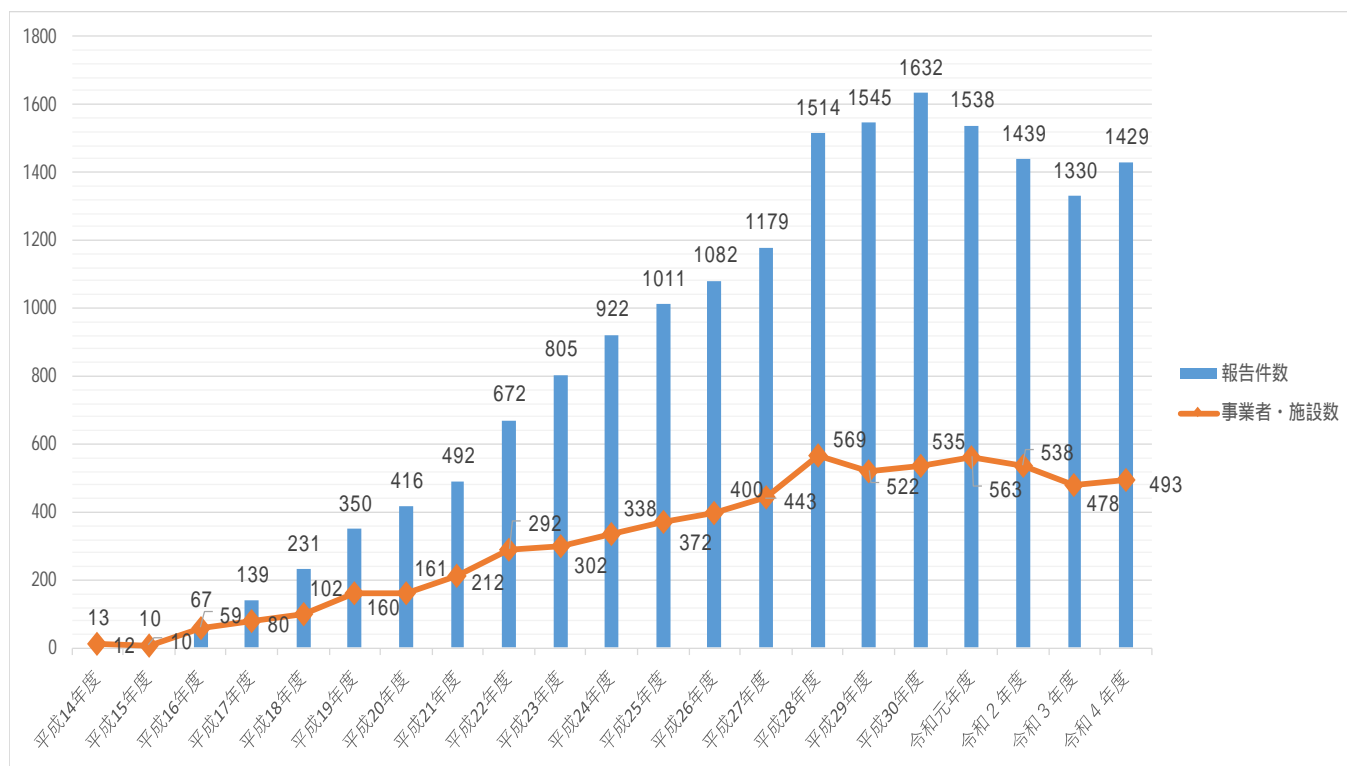
1 介護保険事故報告件数（グラフ1・グラフ2）

令和4年度中に発生した事故で区に提出された報告書の件数は、前年度の1,330件から1,429件に増加した（99件（7.4%）増）。報告のあった事業所・施設数は前年度の478か所から493か所に微増した。（グラフ1）

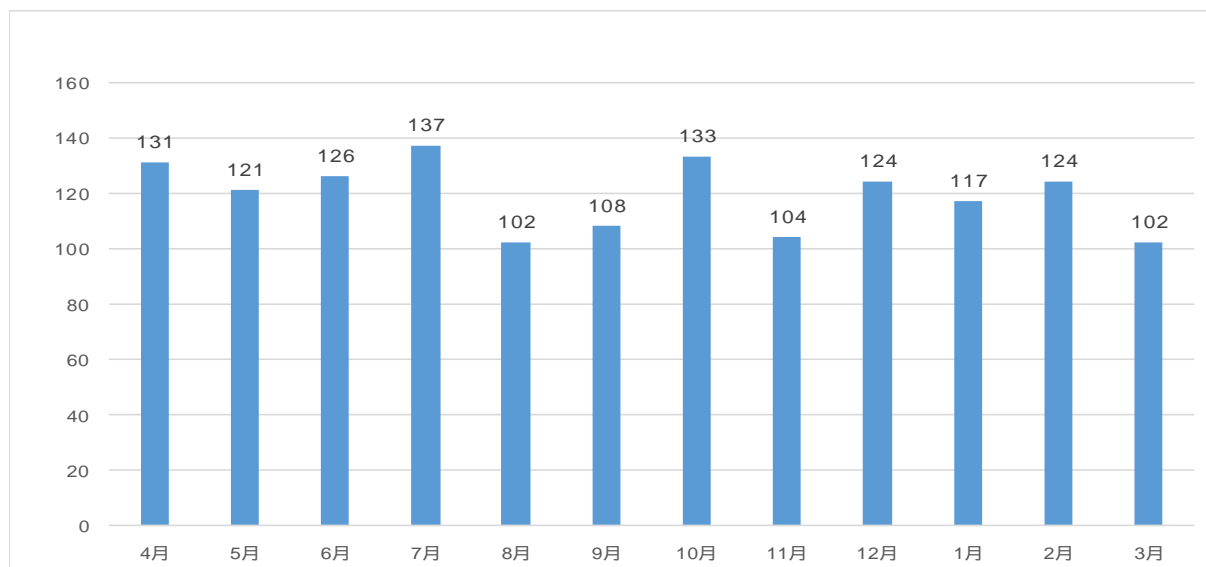
令和4年度の月別事故発生件数は、7月の発生が最も多く137件で、8月と3月が最も少なく102件であった。（グラフ2）

新型コロナウイルス感染症に関するものは主に事業所・施設の管轄保健所で連絡を受けていることから集計していない。

グラフ1 介護保険事故報告件数の年度推移



グラフ2 介護保険事故発生件数の月別推移



2 サービス種別の分類（表1）

最も事故報告件数の多かったサービス種別は、特定施設入居者生活介護で年間928件（64.9%）と全体の過半数を越えた。

次いで、介護老人福祉施設（地域密着型介護老人福祉施設入居者介護を含む）241件（16.9%）、認知症対応型共同生活介護が65件（4.5%）、通所介護が48件（3.4%）であった。

通所介護事業所等での宿泊サービス（介護保険外）において発生した事故は7件であった。

表1 サービス種別ごとの事故報告件数

サービス種別	事故件数		事故事業所数	
	4年度	3年度	4年度	3年度
特定施設入居者生活介護	928	892	288	291
介護老人福祉施設（地域密着型介護老人福祉施設入居者介護を含む）	241	196	58	49
認知症対応型共同生活介護	65	73	26	29
通所介護（地域密着型通所介護を含む）	48	31	37	27
介護老人保健施設	45	52	15	17
短期入所生活介護	34	32	13	18
訪問介護	22	19	20	15
訪問看護	7	6	7	6
小規模多機能型居宅介護	6	9	4	7
居宅介護支援	5	4	5	4
通所リハビリテーション	5	4	3	4
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	5	1	4	1
認知症対応型通所介護	3	3	2	3
看護小規模多機能型居宅介護	3	0	2	0
短期入所療養介護	1	4	1	3
介護予防支援	1	0	1	0
介護療養型医療施設	1	0	1	0
訪問リハビリテーション	1	0	1	0
特定福祉用具販売	1	0	1	0
福祉用具貸与	0	1	0	1
宿泊サービス	7	3	4	3
合計	1429	1330	493	478

各サービス種別には、介護予防、介護予防・日常生活支援総合事業を含む。

3 対象者の属性（年齢と要介護度のクロス集計：表2）

最も多いのは、90歳代「要介護3」が169件（11.8%）、次いで90歳代「要介護4」が158件（11.1%）となっている。90歳代「要介護2」が156件（10.8%）、80歳代「要介護3」が151件（10.6%）、80歳代「要介護4」が103件（7.2%）で、これらを合わせると全体の約5割となる。

表2 年齢層別要介護度別事故報告件

年齢 \ 要介護度	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	その他	総計
～59歳				1			2		3
60～69歳			1	3	2	3	3	1	13
70～79歳	2	3	11	20	19	25	19		99
80～89歳	22	11	95	95	151	103	77	2	556
90～99歳	25	22	102	156	169	158	76	5	713
100歳～	1	1	5	4	12	12	6		41
その他								4	4
総計	50	37	214	279	353	301	183	12	1429

「その他」には、介護認定申請中や対象者複数名の事故などが含まれる。

4 事故の内容

(1) 事故発生要因別事故内容（事故内容と事故要因別のクロス集計：表3）

「転倒（事故要因）」による「骨折（事故内容）」が最も多く420件（29.4%）、次いで「介護看護」における「誤与薬・処方漏れ」が215件（15.0%）、「転倒」による「打撲」の174件（12.2%）となっている。

事故内容で見ると「骨折」が589件（41.2%）、次いで「打撲」、「誤与薬・処方漏れ」、「損傷・表皮剥離・擦り傷」となっており、これらで全体の8割以上を占めている。

表3 事故発生要因別事故内容

事故内容 \ 事故要因	転倒	転落	介護看護	感染	誤嚥	原疾患に起因	不明	その他	総計	構成比(%)
骨折	420	40	29			1	43	56	589	41.2%
打撲	174	34	5				15	18	246	17.2%
誤与薬・処方漏れ			215					6	221	15.5%
損傷・表皮剥離・擦り傷	107	14	18				7	25	171	12.0%
意識レベルダウン	1		2		7	4	1	23	38	2.7%
誤飲・誤食			1		3			16	20	1.4%
脳疾患・脳血腫	15	1					1	1	18	1.3%
行方不明								18	18	1.3%
個人財産・情報の紛失			2					14	16	1.1%
窒息					14			1	15	1.0%
感染症				5					5	0.3%
不快・不安			1					2	3	0.2%
心疾患								2	2	0.1%
その他	5	3	21		5	1	1	31	67	4.7%
総計	722	92	294	5	29	6	68	213	1429	100.0%

(2) 傷病部位 (表4)

傷病部位別に事故報告を見ると、最も多いのが「下肢」416件(30.1%)で、次いで「頭部・顔部」335件(24.2%)となっており、これらで、全体の約5割を占めている。

表4 傷病部位別事故報告件数

傷病部位	件数	構成比
下肢	416	30.1%
頭部・顔部	335	24.2%
体幹・腰部	157	11.4%
上肢	124	9.0%
呼吸器	47	3.4%
循環器	14	1.0%
泌尿器	9	0.7%
消化器	8	0.6%
皮膚	6	0.4%
神経・精神	1	0.1%
その他	266	19.2%
総計	1383	100.0%

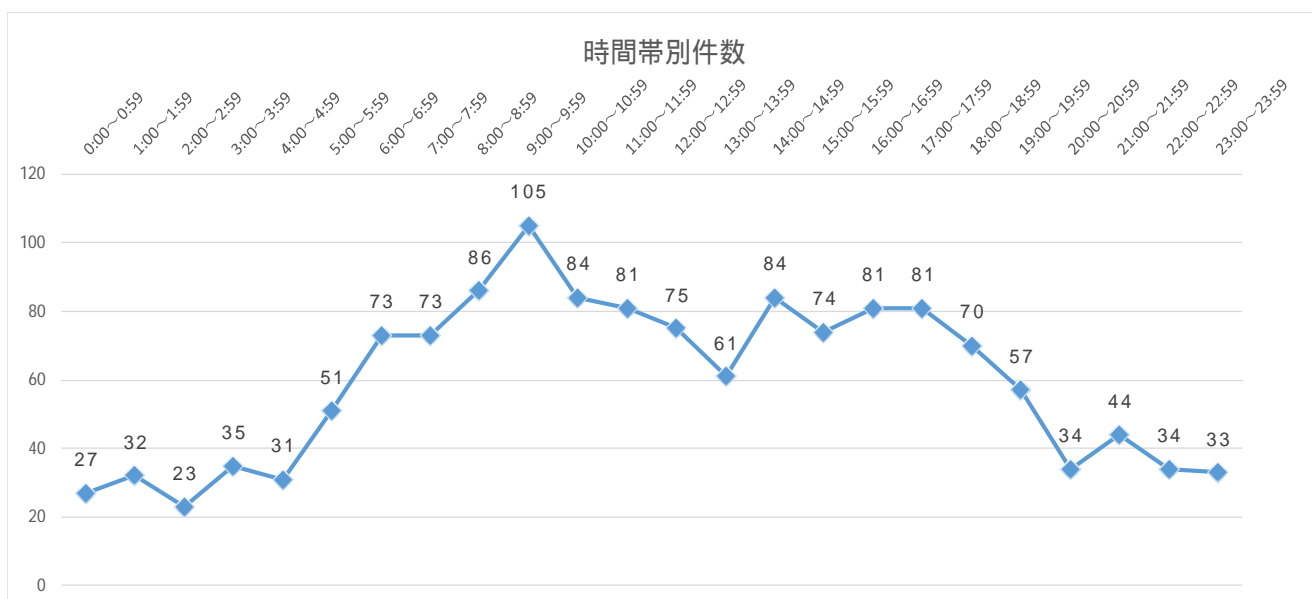
傷病種別	件数	構成比
大腿骨骨折	272	19.7%
大腿骨以外の骨折	317	22.9%
骨折以外の身体に関わる事故	794	57.4%
総計	1383	100.0%

「個人情報の紛失」「行方不明」等、傷病部位に関わらない事故46件を除いた1,383件で集計している。

(3) 事故発生時間帯別報告件数 (グラフ3)

事故発生時間帯別に見ると、発生件数が多いのは「9時台」の時間帯で105件(7.3%)、次いで「8時台」86件(6.0%)、「10時台」「14時台」84件(5.9%)となっている。

グラフ3 事故発生時間帯別件数



(4)事故発生場所(表5)

事故の主な発生場所は、「居室内」が761件(53.3%)で、全体の約半数を占めており、次いで「食堂」234件(16.4%)、「廊下」98件(6.9%)となっており、これらで、全体の7割以上を占めている。

表5 発生所別件数

発生場所	発生場所詳細	内訳件数	合計件数	構成比
居室内	居室	508	761	53.3%
	ベッド付近	202		
	居室トイレ	51		
食堂		234	234	16.4%
廊下		98	98	6.9%
リビングルーム・フロア	リビングルーム	26	46	3.2%
	フロア	14		
	ダイルーム	6		
共用トイレ	トイレ	22	24	1.7%
	洗面所	2		
浴室	脱衣所	14	31	2.2%
	浴室	17		
玄関		13	13	0.9%
その他施設内		157	157	11.0%
利用者宅	居室内	30	30	2.1%
	トイレ・浴室	0		
	その他	0		
屋外		27	27	1.9%
その他		8	8	0.6%
合計		1429	1429	100%

「その他施設内」とは健康管理室、療養室、機能訓練室、事務室、共用部などを含む。

(5)第一発見者(表6)

第一発見者は、「介護者(ヘルパー)」が1,055件(73.8%)となっており、次いでその他施設職員が176件(12.3%)となっている。

表6 第一発見者

第一発見者	件数	構成比
介護者(ヘルパー)	1055	73.8%
その他施設職員	176	12.3%
看護師	119	8.3%
他利用者	28	2.0%
家族・親族	23	1.6%
医師	5	0.3%
生活相談員	2	0.1%
その他	21	1.5%
合計	1429	100%

5 事故発生後の対応

(1) 事故発生直後の対応 (表7)

事故発生直後の対応別に見てみると、最も多いのが、「診察」で862件(60.3%)、次いで「見守り」236件(16.5%)、「手術」179件(12.5%)となっている。

表7 事故後の対応

事故発生直後の対応	件数	構成比
診察(治療・検査含む)	862	60.3%
見守り(バイタルチェック等)	236	16.5%
手術(入院して手術を受けたもの)	179	12.5%
縫合(裂傷等で縫合を受け、帰設・帰宅)	86	6.0%
消毒	15	1.0%
その他	51	3.6%
合計	1429	100%

「その他」の中には、行方不明になり発見された事案等、身体状態に影響のなかった事故内容が含まれている。
(行方不明、個人情報等の紛失など)

(2) 事故報告書作成時での利用者の現状 (表8)

事故発生直後の対応以降の利用者の現状を見ると「経過観察」になっているケースが434件(30.4%)と最も多い。次いで「通院中」362件(25.3%)、「入院」329件(23.0%)となっている。

表8 利用者の現状

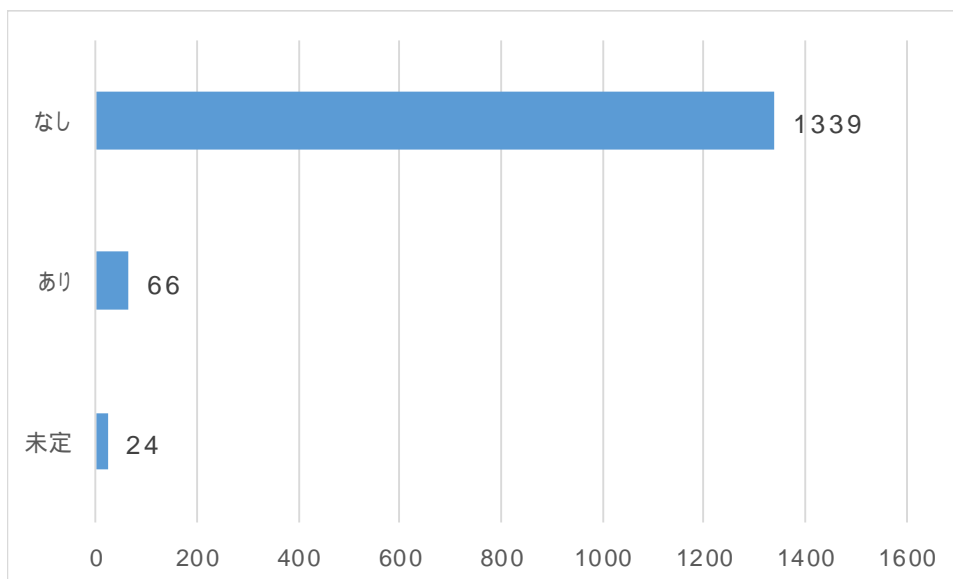
報告書作成時での利用者の現状	件数	構成比
経過観察	434	30.4%
通院中	362	25.3%
入院	329	23.0%
軽快	186	13.0%
死亡	47	3.3%
治癒	12	0.8%
その他・不明	59	4.1%
	1429	100%

「死亡」47件には報告書にあがってきた事故とは直接的な因果関係の無い病死例も含まれている。

(3) 損害賠償の有無 (グラフ4)

損害賠償の有無については、「なし」が1,339件で、全体の約9割を占めている。

グラフ4 損害賠償の有無



(4) 事故報告の時期 (表9)

事故発生日から報告までの日数は、「0～10日」が526件(36.8%)、次いで「11～20日」が418件(29.3%)となっている。

30日以内に報告される件数は、1,133件で全体の約8割を占めている。

表9 事故発生日から報告書提出までの期間

事故発生日から報告書提出までの期間	件数	構成比
0～10日	526	36.8%
11～20日	418	29.3%
21～30日	189	13.2%
31～60日	181	12.7%
61～90日	44	3.1%
91日以上	71	5.0%
合計	1429	100%

各総合支所保健福祉課に到着した日としている。

区要領では、報告までの日数については、「速やか」に提出することとしている。

令和5年7月時点

世田谷区高齢福祉部介護保険課事業者支援担当

〒154-8504 世田谷区世田谷4-21-27

電話番号 03-5432-2884

FAX 03-5432-3042